

平成30年9月13日

マスター会員各位

稚内市温水プール水夢館指定管理者
株式会社 北海道中央研究所

節電に伴う特例措置についてのご案内

いつも稚内市温水プール水夢館をご利用いただきまして、まことに有難うございます。

さて、平日の電力需要ピーク時の対策として、当館では9月15日（土）から10月9日（火）までの期間、火曜日から金曜日に限りプールエリアの営業開始時間を13時からとさせていただくこととなりました。このことによりマスター会員の皆様には多大なご迷惑ご不便をお掛けいたしますこととお詫び申し上げます。

当館といたしましては、緊急の事態であるとはいえ、マスター会員様の利便性を損ねていることに配慮させていただき、ご希望の方には9月14日（金）までに会員としてご利用がある場合でも、特例措置として9月休会をお受けすることといたしました。つきましては、下記の通りご案内をいたしますので、ご希望の方は受付へお申し出くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 9月の休会を希望されるマスター会員様は次の点についてご了承ください。
 - (1) 既にお支払いただいている9月分の月会費と1ヶ月利用料は、10月分にお振替いたします。
 - (2) 9月15日（土）以降のご利用は、一般利用料金をお支払いいただきます。
 - (3) マスター会員向けレッスンの受講や体力測定等の会員サービスをご希望の場合は、その都度料金をお支払いいただきます。
 - (4) 休会のご希望は平成30年9月30日（日）までにお申し出ください。
2. 通常通り9月30日（日）迄マスター会員として利用される方についてはお申し出は必要ありません。

以上